

門真市立老人福祉センター・門真市高齢者ふれあいセンター・
門真市地域高齢者交流サロン指定管理者候補者 第2回選定委員会 会議録

1. 開催日時 令和3年10月22日(木)午後1時～午後3時45分まで
2. 開催場所 門真市役所本館2階 大会議室
3. 出席者 (委員)小寺委員長、市原副委員長、西村委員、福田委員、山本委員
(事務局)北倉高齢福祉課長、中村高齢福祉課長補佐、梅澤高齢福祉課主任、寶來高齢福祉課主査
4. 内容 第2次審査の方法等について
プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査
審査結果の報告
今後のスケジュールについて

【事務局】

定刻となりましたので「門真市立老人福祉センター・門真市高齢者ふれあいセンター・門真市地域高齢者交流サロン指定管理者候補者第2回選定委員会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、第1回選定委員会に引き続き、ご多忙にも関わらずご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、引き続き司会をさせていただきます寶來でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。

- ・会議次第
- ・資料1 配席表
- ・資料2 第2回選定委員会スケジュール
- ・資料3 第2次審査質問一覧表
- ・資料4 第2次審査の実施方法について
- ・資料5 第2次審査評価採点表
- ・資料6 第1次審査 結果集計表
- ・プレゼンテーション資料(社会福祉法人晋栄福祉会)
- ・申請書類一式

不足等はありませんでしょうか。

皆さま揃っておられるようですので、進めさせていただきます。

本日は、委員5名中5名が御出席いただいておりますので、門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第10条に規定されている委員の半

数以上の出席となっておりますので本会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議につきましては、議事録の作成にあたりまして、発言の際にはお手元のマイクのボタンを押してからお話いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、お席につきましては、お手元の資料1「配席表」のとおり事務局で指定させていただいております。合わせてご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、今後の議事運営につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。みなさんこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。これより私が議事運営を行いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に基づき進めてまいりたいと思います。次第に書いております案件1の「第2次審査の方法等について」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「第2次審査の方法等について」説明させていただきます。

資料2「第2回選定委員会スケジュール」をご覧ください。本日のプレゼンテーション審査である第2次審査を行っていただいた後、第1次審査と第2次審査を合わせた総合得点が一番高い団体を指定管理者候補者と決定いたします。

第2次審査は、第1次審査の点数の低い順に行いたいと考えております。具体的な順番といたしましては、社会福祉法人晋栄福祉会、次に株式会社ビケンテクノになります。

1団体目が入室し、5分間を準備時間とし、準備が整い次第、はじめに事務局の方から各団体に「貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていないか」「貴団体の構成員に暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」という2点の確認をさせていただきます。その後15分間プレゼンテーションを行ってまいります。

プレゼンテーションが終わりましたら、委員の皆様からの質疑応答を20分間行っただき、こちらが終わりましたら、退室となります。その後、5分間で採点と意見交換をしていただきます。その後、次の団体に入室していただき、同様の流れでご審査いただくという運びになります。

次に、お手元の資料3をご覧ください。資料3「第2次審査質問一覧表」になります。

こちらは、前回の選定委員会終了後に、各委員の皆様からご意見をいただき、それ

それぞれ質問いただく内容を一覧にまとめたものとなっておりますので、各委員より所定の質問を①から⑤の順番に行っていただきますようお願いいたします。

質問に対する回答について、右の欄をメモ等で活用していただければと思います。基本的には一問一答形式で、スムーズな進行にご協力頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

各委員の質問の内容で補足的に質問したい場合は、そのときに質問をお願いいたします。発言委員に関わるものは、発言委員の項目配点内で評価を行ってください。

次に資料4「第2次審査の実施方法について」をご覧ください。審査項目及び配点についてですが、審査の視点といたしましては、1「指定管理者としての熱意・アピール度」に対して30点、2「管理運営手法の具体性」について35点、3「提案内容の実現可能性」に対して35点の合計100点と設定しております。

また、20分間の質疑応答で各委員より、あらかじめご用意いただいている質問を順にご発言いただき、その受け答えに対してそれぞれ20点、委員が5人いらっしゃいますので合計100点で採点いただきます。

プレゼンテーションと質疑応答の合計配点は200点満点、各委員5名で合計1,000点満点での評価となります。なお、採点につきましては、整数での採点を行ってください。

団体が退出した後の5分間に、資料5「第2次審査評価採点表」に点数の記入と意見交換をしていただきます。採点表については、2団体目の採点表の回収時に、2団体分を回収いたしますので、修正があればその時までをお願いいたします。

全ての質問が終了してもまだ時間が残っている場合は、追加での質問をしていただいても結構です。追加質問の配点については、評価項目1から3の配点内で評価を行ってください。

採点が終了いたしましたら、事務局が審査表を回収いたしまして集計作業に入ります。その間は一時休憩とさせていただきます、集計結果が出ましたら、第1次審査の得点と第2次審査の総合得点が一番高い団体を指定管理者候補者と決定いたします。また、本選定委員会で指定管理者候補者を決定した後、何らかの事由により協定締結とならなかった場合は次点者が候補者となります。

なお、第1次審査の得点につきましては、資料6「第1次審査 結果集計表」のとおりとなっております。

以上で、「第2次審査の方法等について」の事務局案と考えております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関しまして、委員の皆さん、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

この「第2次審査質問一覧表」、これは同じ質問を各事業所にするということでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

1次審査のときは6割が通過ポイントだったと思うのですが、今回は1次審査と2次審査の合計で、基準的にはどこをクリアしないといけないという基準はないわけですか。

【事務局】

そうですね、今回に関しましては基準は設けておりません。

【委員長】

他はございませんでしょうか。それでは、第2次審査の方法等についてご異議がないようですのでそのように決定し、プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査を開始します。

事務局に準備をお願いしたいと思います。事務局は、1団体目の「社会法人晋栄福祉会」を室内に誘導していただきたいと思います。

〈社会福祉法人晋栄福祉会 入室〉

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。ご返答ください。

【晋栄福祉会】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【晋栄福祉会】

はい。おりません。

【委員長】

それでは、「社会福祉法人晋栄福社会」によるプレゼンテーションを行います。

時間は15分間となっております。終了5分前に一度ベルでお知らせをいたします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言内容は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。発言の際には、マイクを通してお話していただきますようお願いいたします。

それではプレゼンテーションを開始してください。

《社会福祉法人晋栄福社会 プレゼンテーション》
門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。時間が限られておりますので、質問には簡潔にご回答をお願いいたしたいと思っております。

【委員】

この度、指定管理の応募をしていただきましたが、この管理業務で門真市をいかに活性化させるかという点について、お伺いいたしたいと思っております。

【晋栄福社会】

先ほどのプロポにもございましたが、5ページをご覧いただきたいと思っております。指定管理者として目指すことですが、1、2、3と書かせていただいております。御市の第8期高齢者保健福祉計画、いわゆるいきいき門真高齢者プラン2021にございますその部分の基本理念に則って、その実現に向けて我々も微力ではございますが貢献していきたいと思っております。

そういう中で門真市の高齢問題、今現在29.7%と承知しておりますが、2025年問題のレポートにもありますように、高齢化増ということで30%を超えるというふうに承知しております。

また一方では、推定認知症ですけれども、現行2015年では5,500人と推定されておりますが、2025年には6,100人ぐらいになると見込まれております。そういう方々

も含めて、安全で安心な施設作りで地域で暮らしていただけるように、我々の施設管理を通じて寄与していきたいと、そういう意味でも門真市政に寄与していきたいと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他の委員さんいかがでしょうか。

【委員】

私から一点聞かせていただきます。敬老月間の各種行事を毎年9月に実施していただくこととなります。来年度以降、新型コロナウイルスは収束に向かっていると思いますがけれども、まだまだ先行きが見通せない状況だと思っております。そこで聞かせていただきたいのですが、コロナ禍での状況の場合の実施内容と、通常通り集客できる場合の実施内容について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

【晋栄福祉会】

コロナ禍で制限がある場合は、当然制限を設けた上で、感染予防、こういうアクリル板であるとか、人数制限であるとか、そういったソーシャルディスタンスを図った形でイベントを開催できるようにしたいとは思っております。

ただ、やはり皆さん集まって何かをしたいというお気持ちがたくさんあると思しますので、可能な限りその点は先ほども申し上げたように、我々だけで考えてしまうのではなくて、門真市高齢福祉課の方々とも相談させていただきながら、喜んでいただけるようなものを、それを安全に開催できる方法を模索しながら関与していきたいと思っております。

補足でございますが、私どもは先ほど申しましたように、介護施設を各地で展開しております。ここ2年間のコロナ禍におきまして、各施設内での行事も大変工夫しており、色々今までやっていたことができないというようなこともございますけれども、先ほど大北が申しましたように、そういったところの知見も活かしながら、昔ながらの敬老月間の行事も、コロナ禍に沿った対応もしていきたいと思っております。

我々の施設から色々な情報を集めながら、こういう場合はどうしたらいいか、安全にしたらいいか、というようなことも集約してご提供できると思っております。

通常の場合は、今まで皆さんがお楽しみの部分を踏襲しながら、また新たな工夫もしていきたいと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

この度はご応募ありがとうございます。ご応募いただいている施設の一番の課題は何だと考えておられますか。また、その解決策はどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

【晋栄福社会】

今回の指定管理の施設のことで、ということですか。

【委員】

はい、この施設に関してです。

【晋栄福社会】

以前、指定管理をさせていただいていたこともありますので、やはり老朽化しているところが一番の課題と思っております。それを全て簡単にできることではないとは思いますが、例えば代用できるものをこういうふうに変えられるのではないかと提案させていただいたり、専門業者の方にしっかり見てもらい、本当に危機が迫っているものに関しては、優先順位をつけながらどこからまず解決するのかを提案させていただきながら、それを実行できるように門真市の方々とも協力していきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

私からはですね、非常勤の職員の方がおられると思うんですけれども、非常勤の職員の方について、キャリアアップ制度の有無と、あるのであればその内容について簡単に教えていただきたいです。

【晋栄福社会】

法人の中で、例えば非常勤職員から正職員になるというルートがあり、それはすでに実施させていただいております。今回、介護専門ということではないですが、今までやっておりますのは、例えば介護福祉士の資格を取った場合であったり、特別養護老人ホーム等で言いますと、夜勤などの業務でもできるようになった段階で非常勤から正職員への登用試験を受けていただき、それをクリアされたら正職員に登用する、という形をさせてもらっております。

前提としまして、みなさんどういう生活様式があって仕事もどのように続けたいのか、というところがありますので、あくまでそういうルートがあるということをご提示させていただきながら、皆さんが望まれたことに関してご相談をしながら、こちらとしてはこういうことをしてもらえたらこのような条件提示ができますよ、ということをご個別のご相談を受けながら対応しております。

【委員】

ありがとうございます。特に年に1回、2回ということではなく、そういう状況に応じて都度行っていくという形ですか。

【晋栄福社会】

おっしゃるとおりです。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

この度はご応募ありがとうございます。先ほどいくつかお答えいただいたところと少し被ると思うのですが、老人福祉センターは高齢者の方が一定時間滞在されるご利用が多いかと思っております。今回、新型コロナウイルス感染症で非常に皆さん不自由な生活になっているかと思うのですが、今後も新興感染症というのは想定し、それに留意いただく運営をお願いしないといけないと思っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の対策を例に、施設管理上、相談業務、また講座やレクリエーション活動での対応や対策につきまして、具体の取り組み内容であったり、御社のお考えについてお聞かせいただけたらと思うのですが。よろしく願います。

たします。

【晋栄福祉会】

コロナ禍が始まった頃は、我々も情報を十分集めきれておらず、どう対処すればよいのかというところがありました。そこに関しては、医師や看護師、様々な専門職と話し合いをさせてもらいながら、この時だとどうしても外部の方が極力入らないような形、ご面会をちょっとご遠慮するという形をさせていただいたんですけれども、緊急事態宣言も解除されましたので、ご面会の解消をボチボチさせてもらってます。

重点的なことは、ご来所した時にお熱等が無いのかどうか、というところがまず第一と思っています。他に健康状態でしんどい等、そういうのが無いのかどうか、まずこの2つがあった上で、ご面会をしていただくかどうかの判断をさせていただいております。

それと時間が長時間になるとリスクが高くなりますので、現状は短い時間、具体的に言うと15分から20分までという形でさせていただいております。今後も感染の状況によりけりですけれども、現状としまして皆さんに来ていただく時には、体温測定をさせていただく、身体の不調等がないかを確認させていただく、その上でご利用させていただくという形をしますし、長い滞在を極力避けていただければということと、利用していただく場合は、ある程度一定のソーシャルディスタンスを図っていただく、こういう物理的などころもそうですし、こういうアクリル板のような物を使って少し間を挟んでみる、といった対応をさせていただければと考えております。

【委員】

ありがとうございます。法人に実際お医者さんであったり、専門職のスタッフさんがいらっしゃる中で、感染症の予防対策については十分方策を練った上でのスキルがあり、その上でこういった施設についても運用で活かしていける、というような回答と理解させていただいてよろしいでしょうか。

【晋栄福祉会】

はい、おっしゃるとおりです。日々色々情報が入ってきますので、当然今までのとおりというわけではなく、コロナの新株が出てきたときもどうしようかという話もありました。また、小さいお子さんに出た時も、職員の子どもたちはどうかということがありました。その都度専門職と話し合いをさせてもらいながら、子どもがこうなった時は受診をしてもらいましょう、熱もなくてこういう状態と決めつけられるものでもなく体調が悪くなければ出勤してもらってもいいでしょう、というようなことを適宜専門の委員会で話をしながら、それを全体に発信するという形をさせてもらっておりますので、これを引き続き法人全体としてはさせていただくつもりで考えてお

ります。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他に委員の皆さま何かございませんでしょうか。

【委員】

もう一点聞かせていただきたいんですけども、過去に8年間指定管理者として行っていただいたという実績があります。今回、もう一度ということで挑戦していただいているわけですけど、それなりにかなり熱い思いを持っておられるのかなと思っておりますので、新たな取り組みであるとか、今回の指定管理を受けるにあたって何か思い、そういうものを聞かせてください。

【晋栄福社会】

先ほどの5ページ下段の方にもございましたけれども、実績にとらわれることなく、再チャレンジ、また新たな気持ちでチャレンジさせていただきます。

当時の議事録も拝見させていただきました。当時、平たい言葉で言えば後ろ向きの発言が多く、4者の内4番目という大変残念な結果でございました。また、現役の管理者でありながら、そういうような発言に終始したというのは申し訳なく思っております。この場をお借りしてお詫び申し上げます。また、管理者が変わるということで、行政の皆さま、利用者の皆さま、市民の皆さまに大変ご不便ご迷惑をかけたことは重々承知しております。

それを踏まえまして、今回先ほども申しましたがいきいき門真高齢者プラン2021に書かれている内容、課題等々も新たになっております。そういうことへの課題解決、また、地域包括支援プランということも視野に入れながら、やはり健康にもう一つ興味のない高齢者もおられます。なかなか家に閉じこもって出て来られないということもございますし、門真市の圏域の中でも高齢化率が高いところにこの3施設は立地しているということでございます。

歩いて来れる、自転車で来れるという方も含めて、身近な施設として高齢者の皆さまがいきいきと日々目的を持って活躍できるような、そういう地域作りをしていくことによって、御市の発展につながっていくのではないかと思います。

高齢化率は間違いなく上がっていく中でございますので、健康で幸せに過ごしていただけるように我々もその一助を担っていく、という決意でございます。

色々8年間した中で、心残りみたいなものもたくさんありましたし、ふれあいセ

ンターに先だって行きましたが、草がボーボーと生えて牧場みたいになっていました。私たちが辞める時に市の方と相談させていただいて畑を作らせていただいたんです。畑だったら昔やっていたことがあるという方がたくさんいらっしやって、スイカ、メロンやなすび等をたくさん作ってたいへん美味しかったということも聞きました。途中でそのまま私たちが異動してしまいましたので、引き続きその畑を皆さんとやっていきたいですし、窯をやっているんですけれども、あれは男手の人しか喜べないので、皆さんで何かできる方法も考えていきたいなと思って、その点が心残りになってしまいました。もし受かれば引き続き頑張っていきたいなと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。そうしましたら、これで審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果通知書を送付いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

《社会福祉法人晋栄福祉会 退室》

【委員長】

そうしましたら、ただ今の社会福祉法人晋栄福祉会のプレゼンテーションについて、5分程度で資料5「第2次審査評価採点表」に点数の記入をお願いします。その後、意見交換を少し設けておりますので、まずは点数の記入をお願いしたいと思います。

【事務局】

採点はできましたでしょうか。今のプレゼンテーションに対するご意見等あればお願いします。

【委員長】

点数は書けましたか。何かご意見や議論しないといけないことはあるでしょうか。

【事務局】

特になければ2団体目の最後の時にまたご意見をお願いします。

【委員長】

それでは次の団体の案内を事務局をお願いしたいと思います。

《株式会社ビケンテクノ 入室》

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。
貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。ご返答ください。

【ビケンテクノ】

ありません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【ビケンテクノ】

おりません。

【委員長】

それでは、「株式会社ビケンテクノ」によるプレゼンテーションを行います。
お時間は15分間といたします。終了5分前に一度ベルでお知らせします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。
なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。発言の際には、マイクを通してお話していただきますようお願いいたします。
それではプレゼンテーションを開始してください。

《株式会社ビケンテクノ プレゼンテーション》
門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは次に、質疑応答に入らせていただきます。
時間が限られておりますので、質問には簡潔に回答をお願いいたします。

【委員】

この度の指定管理の応募ですが、この管理業務において門真市をいかに活性化させるか、といった点についてお伺いいたしたいと思います。

【ビケンテクノ】

私どもとしましては、この老人福祉センターにおいて今までやった3年間は道半ばでございます。ぜひ、今後の5年間も私どもでさせていただいて、老人福祉センターという特殊な施設ではございますが、門真市さんの何かお役に立てるのではないかと思います。今回応募させていただきましたので、それをぜひやっていきたいなというふうに思っております。

【委員】

何か具体的なものはございますか。

【ビケンテクノ】

先ほどちょっとスマホ講座のお話をさせていただきました。これは、実は私どもの老人福祉センターのどこの施設でもまだやっておりません。初めて門真市さんの方でスマホ講座をさせていただきます。一般的なスマホ講座は、携帯会社とかそういったところにお任せする1日講座です。私どもは長い講座をさせていただき、その後、年配の方が多く利用者様の使い方がわからない、そういったことを誰が聞くのかと言うとうちのスタッフなんです。スタッフに声をかけていただき、いつでもわからないことは答えていただく。そういったことをやっていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他の委員さんいかがでしょうか。

【委員】

私から一点聞かせていただきます。敬老月間の各種行事を、毎年9月に実施していただくこととなります。来年度以降、新型コロナウイルスは収束に向かうと思われませんが、まだまだ先行きどうなるかわからないという状況だと思います。そこで聞かせていただきたいのですが、コロナ禍での状況の場合の実施内容と、通常通り集客できる場合の実施内容について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

【ビケンテクノ】

通常の内容につきましては、1年目にさせていただいた内容が私も参加させていただきまして非常に良かったと思っておりますし、いいことができたなどスタッフ一同思っております。やはりイベントですから、たくさんの方に来ていただくということで、中々そういった形にすぐになるのはちょっと厳しいかもしれませんが、今まで通りやれるのであれば、イベントをやりながら私どもスタッフで色々なことをやっていきたいというのがまずあります。

もしそれができない状況、コロナの状況がありまして、今年度がちょっとそういった形になりました。正直、サークルさんの出来上がったものを展示していただいたり、そういった形でだいぶ縮小してさせていただいたことしかなかったんですけど、今後はWi-Fi等がいけるというお話もお聞きしておりますので、他施設ではYouTube（ユーチューブ）等を使いまして、そういったものも発信していくであるとか、そういったことをちょっとやりながら、せっかくできあがったものを他の施設に発信させていただきたいと思っております。

先ほどお話したように、他施設の利用者さん、サークルさんにも見ていただいて、他の施設でやっているイベント等も見ていただいて出店もしていただく、といったものもやりながら他の施設と連携するというような形、そういったこともいいのかなと思っております。

【委員】

どうもありがとうございました。

【委員長】

他の委員さんはいかがでしょう。

【委員】

現在指定管理者をしていただいておりますが、ご応募いただいている施設の一番の課題は何だとお考えになっておられるのかということと、その課題に対する解決策はどのようにお考えでしょうか。お願いします。

【ビケンテクノ】

正直申し上げまして、老人福祉センターは当初は1日だいたい160人くらいの人に来ていただいております。ただ、残念ながらコロナの影響で直近で1日100名ぐらいしか来ていただけていないという状況です。ここを増やしていきたい、そのためには色々な方法をとらなければいけないと思っておりますし、色々な情報も発信させていただきたいということと、32年以上も施設が経っております。先ほどお話したような台風

等で大変なことが他の施設であり、利用できないということもありました。32年ですけど、40年、45年と伸ばしていくということが我々の使命だと思っておりますので、維持管理をさせていただいて少しでもたくさんの方に利用していただきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

私からも質問させていただきます。非正規の職員の方がおられると思うんですけども、その方についてキャリアアップ制度の有無と、制度があるのであれば簡単で結構ですので内容について教えていただけますか。

【ビケンテクノ】

私どもは、女性スタッフが現場に非常に多いです。非正規の方を私どもはパートと呼んでおります。非正規の方には女性の方がやはりいらっしゃいます。そういった方の給料アップというの、毎年最低賃金も含めて上がってまいりますので、スタッフの給料も上げさせていただいておりますし、私は1年に1回各スタッフに面談をさせていただいております。この現場はどうなんだ好きなのか、館長さんに不満はないのか、そういったことを1年に1回ですけど面談をして、本人さんとも色々お話をさせていただいて、その時に色々なお話を聞くことによってモチベーションも上がられていくようでございます。やっぱりこの施設が非常に好きだという形で来ていただいている方ばかりですので、そういった方のモチベーションを上げるためにも、給料はどうしても上げていかなければならないとは思っております。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

ご応募ありがとうございました。老人福祉センターについては、一定時間滞在して

過ぎ、ご利用される方が多いと思います。今後はコロナだけではなく、新興感染症というところのリスクも想定いただきながら、運営をご留意いただく必要があるというふうに考えております。

そこで、今般、先ほどのご説明の中で、検温あるいは手指消毒だったり、換気というようなご利用の方々に協力していただいて対策をとっていただいているというお話はあったんですけども、改めまして施設管理上、相談業務、また講座やレクリエーション活動での対応や対策につきまして、取り組み内容だったり御社のお考えを、コロナ対策を例にお教えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【ビケンテクノ】

コロナ対策についてですが、利用者様に非常にやっていただいているのは事実だと思いますし、我々のスタッフも利用者様ではなく、アルコールあるいは私どもの製品もありますので、そういったものを使いまして、色々なところを拭いております。清掃員の者にもそういったものを使って手で触るところが一番、手すりであるとか、そういったところ、皆さんが触るところを特に中心に消毒関係もさせていただいております。実は正直なことを申し上げますと、ここでは感染はなかったんですけども、他の施設で残念ながら施設の利用者さんに感染された方がいらっしゃったことは事実でございます。ホームページでも公表させていただきました。その後すぐ、私ども全社本社を挙げて消毒をさせていただき、次の日から使わせていただけるような状況に持って行きました。これは私どもの使命であると思ってやっておりますので、そういう形でコロナ対策、これはもう会社全社挙げてやっている形ですので、この現場では出さないということが私どもの使命とさせていただきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。ウイルスの特性によって気をつけなければいけないポイントも変わってくるかと思うのですが、特に共用部分については、そこからの二次感染を懸念されて徹底して清掃されているということですね。

【ビケンテクノ】

はい、そうですね。

【委員】

もう一点だけすいません。提案いただきました資料の中、組織体制図で人員配置をお示しいただいていたと思うのですが、管理業務収支計画書の人件費のところの読み方がちょっとわからない部分がありまして。組織体制図では老人福祉センターは館長1名、管理スタッフ1名、清掃スタッフ1名と記載していただいておりますが、収支計

画書では老人福祉センター兼交流サロンの責任者が1名で管理スタッフが4名、清掃員が2名となっています。このあたりのご説明だけお願いいたします。

【ビケンテクノ】

私の説明がちょっと悪かったかもしれませんが、28ページの提案書で書かせていただいている体制図は、責任者1名、管理スタッフ1名ですが、先ほど非正規というお話が出たと思うんですが、パートの方が交代で出ておりますので4名となっております。清掃の方も1名ですが、交代で出ておりますので2名という形で書かさせていただきました。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

先ほどプレゼンでもご説明いただいたんですが、災害があったときにすぐ復旧しますというようなお話を聞かせていただいて非常に心強いと思った次第なんですが、過去の具体例でどの程度の事をされたのか、もうちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

【ビケンテクノ】

先ほどプレゼンでも出ましたが、お名前を出してもいいと思うんですけど、藤井寺市の老人福祉センターです。40年以上になる建物で、屋根が飛んでお隣の家まで被害を受けたという形などもありましたので、私どもの本社スタッフが行って次の日に対応させていただき、ある程度の復旧はしたということでご近所の方も含めて大変喜んでいただいたという実例がございます。

私どもの特徴として、24時間365日連絡が取れます。夜中でも私の携帯は鳴りますし、他のスタッフの携帯も鳴ります。そういった形でいつでも連絡がとれる体制は取っております。ですから、次の日にはある程度の体制はできるかと。また、地震であるとかは私どもでは中々難しいですけど、その後の対応という形で見ていただければいいのかなと思っております。

【委員】

お金もかかってしまうと思うんですが。やっぱり市というのは色々手続きがいる

ので、お金は出してくれると思うんですが、承認まで実際時間がかかるのかなと思うのでそこは立て替えいただける、という感じになってくるのでしょうか。

【ビケンテクノ】

当然、災害時の対応ですので、お金の問題ではなくて、まず現況の復旧を我々の出せる範囲でします。いくらというのはいないです。まずは復旧をするというのが会社の考え方ですので、できる限りやれるだけ復旧をします。その後、お金については協議させていただいて、ご精算していただければ全然問題ないと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

先ほどの説明の中で、老人クラブ連合会との連携というところがあったんですけども、老人福祉センターの中に老人クラブ連合会の事務局があるというところで、それほど大きくない施設の中で事務局がそこにあるというところが一つの課題であると私自身は思っています。当然連携していかないと、同じ場所におられるわけですから。その辺のところでのどのような連携をされるのか、もう少し具体的に聞かせていただきたいなと思います。

【ビケンテクノ】

今回提案させていただいたのが、老人クラブ連合会さんにパソコンとかがあまりお得意でない方がいらっしゃったので、弊社のホームページにリンクをさせていただいたことです。そういった形でお互いが発信していくということで、まずリンクをさせていただいたことがあります。

うちの担当者もよく顔を出しますし、色んな要望や会議とかもありますので、そういったことに対して対応をさせていただきたいというのもあります。

老人クラブ連合会さんの方で色々される、例えばフリーマーケットだとか、そういったところにもご協力をさせていただいたりだとかで、私どもはそういった形で色々と密接で関係は今まで非常によくいけていると思っております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これで審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果通知書を送付いたします。本日はどうもお疲れさまでございました。

《株式会社ビケンテクノ 退室》

【委員長】

そうしましたら、採点をよろしくお願いいたしたいと思います。

【委員長】

点数の記入は終わりましたでしょうか。何か全体を通じてご意見はございますか。

【委員】

晋栄福祉会さん、前の落選した時のことを言っていました、もう1回という思いはあるんでしょうね。

【委員】

そういう意味ではもうちょっと熱い思いと言いますか、具体的にどういうことをやっていきたいとかをもうちょっと言ってもらえたらと思って最後質問したんですけどね。

【委員】

どちらの法人も、法人としてはしっかりしているんですけど、やっぱり今実際担っているところの具体的な提案が何よりもインパクトがちょっと大きかったというのと、本当に老朽化しているのですぐに対応していただける実効性の高さは、建物管理を経験すると、強みだなというような感想は抱きました。

【委員】

技術集団たるところですね。

【委員】

そうですね、強みですね。

【委員長】

それでは回収していただいてよろしいでしょうか。事務局の方で集計していただいていますので、10分程休憩いたしたいと思います。

《事務局集計及び休憩》

【委員長】

それでは委員会を再開いたします。まず、集計結果につきまして事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。なお、集計結果は、第1次審査及び第2次審査の合計得点の総合得点と、1次審査、2次審査それぞれの得点をご報告させていただきます。

1位は、株式会社ビケンテクノ、総得点は1,606点、1次審査は817点、2次審査は789点です。

2位は、社会福祉法人晋栄福祉会、総得点は1,431点、1次審査は703点、2次審査は728点でございます。

以上でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございました。第1次審査と第2次審査の集計結果と、委員の皆様方のご意見を集約して、指定管理者候補者を株式会社ビケンテクノと決定いたします。この団体が指定管理者に指定するのに著しく不適當な事由が生じた場合は、第2位の社会福祉法人晋栄福祉会を指定管理者の候補者といたします。

それでは、以上の結果を選定委員会の意見として門真市長への答申といたします。よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なしの反応あり)

【委員長】

はい、ありがとうございます。そうしましたら、最後に今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたしたいと思います。

【事務局】

今後の手続きについてでございますが、申請団体に対して、本選定委員会終了後2週間を目途に選定結果通知を各団体へ郵送により発送するとともに、本日選定いただきました株式会社ビケンテクノを指定管理者候補者とする議案を市議会へ提出し、12月議会に上程、議決を求めます。この議会での可決をもって、候補者は指定管理者として決定されます。その後、基本協定を締結し、令和4年4月1日から門真市立老人福祉センター等指定管理者として管理運営を5年にわたり行っていただくこととなります。

また、会議録の公開についてですが、審議会等の会議の公開に関する指針第8条第2項に基づき、すべての審議事項が終了し候補者が決定された後に、すべての会議録を併せて公開することとなります。

今後、第2回の会議録を作成し、委員の皆様へメール等でお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所のご確認等をお願いいたします。説明は以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、本日の委員会はこれもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、2日間にわたり、長時間ご審議いただき、誠にありがとうございました。